

2017年度活動報告の件

I. 2017年度活動報告（2017年4月～2018年3月）

<2017年度 消費者ネットワークわかやま活動内容>

1. 会員を増やす取組みについては、準備会からの参加団体や関連の方を中心に働きかけました。さらに様々な取組みを通して新規会員の勧誘を行いました。
個人会員343人481口（前年度より8人増加）、団体会員14団体322口（前年度より3団体増加）となっています。
2. 被害情報や活動内容などの情報提供を会員へ行うために会報「四季だより」を年4回（6月、9月、1月、3月）発行しました。
また、ホームページでは、消費者被害にあわないための啓発講座や学習会、和歌山県9市の消費者行政ヒアリング調査などの情報を発信しました。
3. 消費者啓発に向けた学習会を実施しました。
 - ① 第7回総会の記念企画を開催しました。
「笑って楽しく学びましょう！～消費者トラブルにあわないために～」
落語家 笑福亭 学光 氏
 - ② 11月に県下4ヶ所で消費者問題啓発講座を実施しました
・公正取引委員会に講師を依頼し「私たちの暮らしと独占取引法の関わり、かきこい商品選択—景品表示法とは—」を2会場（和歌山市・海南市）で開催しました。
・和歌山県に講師を依頼し「最近の消費者相談の事例」を2会場（紀の川市・御坊市）で開催しました。
 - ③ 公開学習会を9月・2月に開催しました。
9月「ご注意！巷に広がる危ない『科学』の数々」
2月「みんなで考える情報モラルとコミュニケーション」
4. 行政、他団体との連携をすすめました。
 - ① わかやま市民生協と連携して今年で8回目となる消費者行政ヒアリング調査を引続き行い、県内全9市に訪問し状況把握や意見交換を実施しました。
 - ② 大阪で開催された「平成29年度地方消費者フォーラム in おおさか」において実行委員会への参画、壁新聞の展示、他府県の行政や他団体との連携をすすめました。
5. 世話人会を12回開催し、活動内容の具体化を図りました。

Ⅱ 2017年度主な活動

消費者啓発の学習会を開催しました。

① 第7回総会・記念企画



多発する消費者トラブルや悪質商法により、多くの方々が被害にあっているなか、騙されない賢い消費者になるためにはどうすればいいのか落語を通して学びました。

日 時:2017年4月22日(土)14:00~15:00

場 所:和歌山県 JAビル 和ホール AB

テーマ:「笑って楽しく学びましょう!

~消費者トラブルにあわないために~

講 演:落語家 笑福亭 学光氏

参 加:70人

② 公開学習会の開催 (年2回)

<第1回公開学習会>

日 時:2017年9月14日(木)13:30~15:30

場 所:わかやま市民生活協同組合 E*KAOホール

テーマ:「ご注意! 巷に広がる危ない『科学』の数々」

講 師:小波 秀雄 氏

(京都女子大学名誉教授)

参 加:42人



小波氏からは、ニセ科学や検索サイトの信ぴょう性に触れながら、私たち消費者が普段から意識し、消費選択をしなければならない、とのお話がありました

参加者からは、参加者からは「簡単にだまされるんだなと改めて思った。目をひくキャッチコピーにまどわされず、広い視野で商品・サービスを選択したい。」などの感想をいただきました。

<第2回公開学習会>

日 時:2018年2月28日(水)13:30~15:00

場 所:わかやま市民生協 E*KAO ホール

テーマ:「みんなで考える情報モラルとコミュニケーション」

講 師:LINE 株式会社 福泉 敏子 氏

参 加:36人



学習会では、LINE の機能、登録や使用方法、セキュリティー面についての説明や青少年の利用実態の紹介、ワークショップによるインターネットの特徴や相手にいやな思いをさせないで賢く使うことの見聞交換を行いました。

参加者からは「子どもまかせにするのではなく、親も率先して勉強しなければ!」や「今まで意識もせず LINE を利用していましたが、セキュリティーの意識が上がりました。」などの感想を頂きました。

③ 消費者啓発講座を開催（年4回）

和歌山市、海南市、紀の川市、御坊市で消費者啓発講座を開催しました。

開催日	会場	参加人数
11月20日	和歌山県 JAビル 和ホール	18人
11月20日	海南くらしのセンター	5人
11月28日	打田生涯学習センター	15人
11月28日	御坊市 財部会館	8人
合 計		46人

テーマ:「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」

講 師:公正取引委員会 職員

開催日:11月20日(和歌山市・海南市)

講師の方からは、かきこい商品選択を学ぶために独占禁止法と景品表示法について、カルテル(企業同士が話し合っ
て競争をやめてしまう)や再販売価格の拘束を交えながら、説明がありました。

参加者からは、「改めて、自分の賢い消費者に近づけるよう、考えるキッカケになりました。」、「景品表示法と食品表示法の違いも理解できたので、これからの買い物の時に
惑わされないように参考にします。」などの感想をいただきました。



テーマ:「最近の消費者被害を知ろう！」

講 師:和歌山県消費生活センター相談員

開催日:11月28日(紀の川市・御坊市)

講師の方からは、買い物の契約成立やクーリング・オフについて、紙芝居を交えながら説明がありました。

また、平成28年度に県消費生活センターへ問い合わせがあった消費者相談の概要や、増加している架空請求のハガキについてお話がありました。

参加者からは、「色々なトラブルもあり、対処方法もわかったので良かったです。」、「今までも電話勧誘があつて断って
いましたが、今後も気をつけたいと思います。」等の感想をいただきました。



行政、他団体との連携をすすめました。

① 消費者行政ヒアリング調査(2010年から2017年まで8年継続しています)

消費者ネットワークわかやま世話人会とわかやま市民生活協同組合が合同で県下全市の消費者行政担当窓口を訪問し、現状の課題や今後の問題点などについてヒアリング調査を行いました。

各市ともにさまざまな取組みを展開していましたが、共通の課題として今後の予算と人の問題や窓口体制の強化、担当職員のスキルアップの意見が出されていました。



岩出市 (12/11)

教育委員会と協力し小中学校や市民大学校などで出前講座を実施しています。また、福祉部署と連携し民生委員児童委員総会や地域ケア会議など地域の見守り活動者に啓発を行っています。

紀の川市 (12/11)

岩出市と協定を結び、消費者トラブルに対応しています。インターネットや広報で相談窓口の周知を行っています。

橋本市 (11/21)

月1回注意喚起チラシを作成し、現在流行っている手口などの情報を市民に提供し、注意を呼び掛けている。また、見守りボランティア育成のため「くらしの応援隊養成講座」を実施しています。



和歌山市 (12/8)

高齢者に被害が多い現状を踏まえ、地域包括支援センターとの情報交換を実施しています。また、消費者教育講座を実施し、幅広いテーマでの消費者教育を開催しました。



海南市 (12/4)

今年度からパイオネットが導入され、月～金曜日は相談員を設置しています。市広報誌により相談窓口の周知を行っています。

新宮市 (11/22)

4月から東牟婁郡の町村と連携し市役所内に相談窓口を設置しています。市内の小学校(4年～6年)と中学校に啓発パンフレットを配布しました。



有田市 (12/7)

警察への情報提供を行い、市民に注意喚起をしています。2017年度は計7回、公民館等で啓発講座を実施しました。

御坊市 (11/22)

7月に日高地域(1市6町:御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町)の相談窓口と巡回窓口を開設しました。

田辺市 (12/6)

11月から専門の相談員を配置しました。啓発講座や、高齢者担当部局との情報交換を行っています。

②「平成29年度地方消費者フォーラム in おおさか」に参加

消費者問題に携わる個人、消費者団体、行政などが交流・連携を深めるために開催されました。

消費者ネットワークわかやまも実行委員会に参画し、当日は壁新聞交流会に活動報告の展示を行い、他団体との交流を図りました。

壁新聞交流会では「消費者行政ヒアリング調査」や「消費者啓発講座」の模様を展示しました。また、午後からの取組み報告とワークショップで参加者同士の交流を深めました。

日時:2018年1月29日(月)

11:00~16:30 壁新聞交流会

13:00~16:30 全体会:取組報告、ワークショップ

場所:新大阪丸ビル別館10階

テーマ:「ほんまはどうなん?食品表示」

参加:253人

(うち、消費者ネットワークわかやまからは3人参加)

主催:地方消費者フォーラム近畿ブロック実行委員会
／消費者庁



消費者ネットワークわかやま

★2017年度活動内容
・現在の会員数は、13団体、個人342人です。(2017年11月30日現在)
・「四季だより」の発行。(2017年度は21~23号まで発行しています。)

◆第1回公開学習会開催
テーマ:「ご注意! 毒に広がる危険な『科学』の教々」

◆啓発講座開催
テーマ①:「私たちの暮らしと独占 食品表示法の」
テーマ②:「最近の消費者被害を」

◆消費者行政ヒアリング
消費者ネットワークわかやま
歌山県の9つの市に対して、

★2017年度活動内容
・現在の会員数は、13団体、個人342人です。(2017年11月30日現在)
・「四季だより」の発行。(2017年度は21~23号まで発行しています。)

◆第1回公開学習会開催
テーマ:「ご注意! 毒に広がる危険な『科学』の教々」
講師: 山崎 浩 (京都府立大学名誉教授)
開催日: 2017年9月
場所: わかやま厚生会館 4Fホール
参加人数: 42名

◆啓発講座開催
テーマ:「私たちの暮らしと独占禁止法と食品表示法のわかり方を学ぼう」
講師: 国土交通省消費者政策課長 近藤 隆 (国土交通省消費政策課)
開催日: 2017年11月
場所: 和歌山庁、和歌山県
テーマ:「食品の偽造と消費者被害を学ぼう」
講師: 和歌山県消費生活センターネットワーク 和歌山 和歌山県
開催日: 2017年11月
場所: 紀の川市、和歌山県

◆消費者行政ヒアリング調査実施
消費者ネットワークわかやまでは、わかやま市県民生活と協力して、2017年から和歌山県の9つの市に対して、消費者行政に対するアンケート調査を実施しています。

消費者ネットワークわかやま紹介
★活動目的

- 県内消費者団体の実態を把握し、消費者ネットワークの発展につなげる。
- 消費者団体の未開拓エリアに「はつらつ」消費者の成長と消費者ネットワークをもちに消費者被害の撲滅につなげる。
- 地方消費者庁の実態を把握し、行政と連携した活動を展開すること。
- 消費者生活情報発信と連携消費者被害相談 KCC での連携すること。

私たちは、消費者被害のない、たれも安心して暮らすことのできる和歌山県の地域社会づくりに向けて以上4つを目的として2011年3月28日に「消費者ネットワークわかやま」を結成しました。

その他の活動

①年4回(発行月 6月・9月・1月・3月)の会報「四季だより」を発行



②消費者ネットワークわかやまのホームページを更新

消費者ネットワークわかやまのホームページでお役立ち情報やイベント情報など、消費者問題に関する情報を発信しています。

詳しくは「消費者ネットワークわかやま」で検索いただくか、右のQRコードで検索ください。

URLはこちら・・・<http://cnw.wakayama.jp/>

